

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています

令和元年度 成人用肺炎球菌予防接種定期接種対象者には4月上旬に直接通知を送付しています。

接種期間は、**令和2年3月31日(火)まで**となっていますので、接種を希望する人は、期間内に接種をお願いします。

期間を過ぎると全額自己負担になりますのでご注意ください。

【令和元年度の対象者】

65歳……昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ

70歳……昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ

75歳……昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ

80歳……昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ

85歳……昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ

90歳……昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ

95歳……大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ

100歳……大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ

100歳以上……大正9年4月2日生まれ～

通知の紛失や、対象年齢で4月以降に本村に転入した人は、予診票を発行しますので健康推進課までご連絡ください。

既に任意接種で接種された人や、転入された人で前住所地で接種済みの人にも予診票が届くことがあります。

お手元に予診票が届いた人でも、過去に23価肺炎球菌の予防接種をしたことがある人(自費で接種した人も含む)は対象外となります。ご了承ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL(67) 2704

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

今年結婚50年・60年の節目を迎えた(迎える)皆さんに、村から表彰ならびに記念品を贈呈します。

また、熊本日日新聞社からの表彰および紙面掲載も併せて行いますので、該当するご夫婦は、お住まいの地区の区長へお申し出ください。

なお、表彰式は9月10日(火)を予定しています。

■金婚(結婚50周年)

昭和44年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

■ダイヤモンド婚(結婚60周年)

昭和34年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

※10年前に本村で金婚表彰を受けられた人は届出の必要はありません。

■申出期間 令和元年6月6日(木)～6月28日(金)まで

■申出先 お住まいの地区の区長または健康推進課

■その他 ご不明な点などにつきましては、健康推進課 高齢者支援係までお尋ねください。

介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

介護施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」は7月31日(水)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

現在、介護保険負担限度額認定を受けている人には、5月末頃に申請書をお送りします。

■申請場所 役場 健康推進課

■交付要件

○住民税非課税世帯であること ○配偶者に住民税が課税されていないこと

○預貯金などの額が下記の基準額を超えないこと

配偶者がいる場合：本人と配偶者の預貯金の合計が2,000万円 / 配偶者がいない場合：1,000万円

■申し込み期間 令和元年6月3日(月)～

※継続して利用される場合、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、お早めに申請ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL(67) 2704